

登園届

きすげこども園 園長 殿

園児名

病名「
平成 年 月 日 医療機関「
病状も回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

〈医師の指示内容〉

平成 年 月 日 保護者名

㊞

登園届

きすげこども園 園長 殿

園児名

病名「
平成 年 月 日 医療機関「
病状も回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

〈医師の指示内容〉

平成 年 月 日 保護者名

㊞

平成29年7月7日

保護者各位

きすげこども園

『登園届』についてお願い

当園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行を出来るだけ防ぐことはもちろん、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できることが大切です。

下記の感染症については、基本的には登園許可証明書の持参をお願いしていますが、かかりつけ医師によっては登園許可証明書が必要ないと判断される場合もあり、その際は『登園届』を保護者の方に記入していただきます。なお、園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようお願いいたします。

＜医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症＞

病名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発生した数日間	発熱や口腔内水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の一週間	全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い

※感染性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等）に関しましては、その感染力の強さや抵抗力の低い乳児への影響の大きさから、必ず登園許可証明書をお持ちいただくようお願いいたします。

○登園の際には、下記の登園届の記入をお願いいたします。

登園届（記入例）

きすげこども園 園長 殿

園児名 **きすげ 花子**

病名「 **ヘルパンギーナ** 」と診断され、

平成 **29**年 **7**月 **5**日 医療機関「 **きすげ小児クリニック** 」において

病状も回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

〈医師の指示内容〉

普段通りの食事がとれるようになったら登園して良い

※登園について医師からの指示があった場合は、こちらに記入してください。

平成 **29**年 **7**月 **7**日

保護者名

きすげ 太郎

